

★ 用品調達に関する事務取扱規則等の一部を改正する規則（規則第七十七号）（総務事務課）

一 改正の要旨

次の規則で定める用品調達に係る事務等における押印を不要とするなどのため、必要な改正を行った。

- 1 用品調達に関する事務取扱規則
- 2 広島県共用備品管理規則
- 3 広島県物品管理規則

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 広島県会計規則等の一部を改正する規則（規則第七十八号）（総務局）

一 改正の要旨

行政手続のオンライン化の推進を図るため、申請書類等における押印を不要とするなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 広島県公有財産管理規則の一部を改正する規則（規則第七十九号）（財産管理課）

一 改正の要旨

- 1 財産に係る申込書等の押印を不要とするなど、必要な改正を行った。
- 2 連帯保証人の資格要件を見直すとともに、連帯保証人の届出に係る改正を行った。
- 3 経済状況の変化に対応するため、延納利率の改正を行った。

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 広島県職務発明規則の一部を改正する規則（規則第八十号）（財産管理課）

一 改正の要旨

様式の押印欄を削除するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 医療法施行細則の一部を改正する規則（規則第八十一号）（医務課）

一 改正の要旨

- 1 申請書等への押印を不要とするなど、必要な改正を行った。
- 2 医療法施行規則等の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 衛生検査所の登録に関する規則の一部を改正する規則（規則第八十二号）（医務課）

一 改正の要旨

申請書等への押印を不要とするなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年八月一日

★ 家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則（規則第八十三号）（畜産課）

一 改正の要旨

家畜伝染病予防法の一部改正に伴う規定の整理等、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年七月三十日